

## 迅速な救命活動により尊い命が救われました

### － 救命活動協力者及び協力事業所に対し西消防署長より感謝状を贈呈します －

訪問診療車両の運転中に心肺停止状態に陥った 50 歳代の男性運転手に対し、同乗者や通行人らが協力して 119 番通報及び AED を使用した心肺蘇生法等の迅速な救命活動を行った結果、男性の尊い命が救われました。

これらの功績に対し、西消防署長より以下のとおり感謝状を贈呈します。

#### 1 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和8年4月24日（金）午前10時30分～午前11時
- (2) 場 所 堺市西消防署 3階 署長室（堺市西区鶴田町 29-18）
- (3) 被表彰者 救命活動協力者（順不同）  
千葉 彩華 様  
岩橋 俊 様  
救命活動協力事業所  
ウエルシア堺鳳中町店 様

#### 2 救急事案

- (1) 入電日時 令和7年12月17日（水）午前10時51分
- (2) 発生場所 堺市西区鳳中町（国道26号南行き車線）
- (3) 概 要 走行中の訪問診療車両内において、運転手が突然心肺停止状態に陥りました。同乗者の一人が異変に気付き、車両を安全に停車させた上で心肺蘇生を開始し、居合わせた岩橋氏（通行人）が119番通報を行いました。

別の同乗者は AED 確保のために近隣施設に協力を求め、これを受けた千葉氏（近隣施設の職員）は約 150m 離れたウエルシア堺鳳中町店に AED が設置されていることを把握していたため、同乗者と同店に向かい AED を搬送しました。その間、胸骨圧迫が継続され、到着した AED の電極パッドを貼り付けた時点で救急隊が到着し、救急隊により電気ショックが実施されました。

間もなくドクターカーが到着し、男性は救急車内収容後に呼吸及び心拍が再開し、病院へ搬送され、後日、後遺症なく退院に至り社会復帰されました。

### 3 「まちかど AED」とは

堺市消防局では、まちかど救急ステーション事業として管内にある AED を有効活用するため、近くで AED を必要とする緊急事態が発生した場合、AED の貸出にご協力いただける事業所等を「まちかど AED」として登録し、Google マップ（マイマップ）に公開しています。また、登録情報は消防指令センターでも把握しており、119 番通報受信時に、状況に応じて通報者の近くにある「まちかど AED」の場所を情報提供することができます。令和 8 年 4 月 1 日（水）現在、堺市消防局管内に 2,659 施設、2,820 台（「AED マッピング救命医療研究」にて設置した 184 施設 184 台を含む）の AED が登録されています。

いざという時に、迅速に AED を活用できるよう「まちかど AED マップ」にて近隣の AED 設置情報をご確認ください。また、堺市、高石市、大阪狭山市内で AED を設置している施設において、「まちかど AED」に未登録の場合は、地域貢献や SDGs の取組として是非登録にご協力をお願いします。

【まちかど AED ホームページ（まちかど AED マップ）】



<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/aed/index.html>

問 い 合 わ せ 先	(感謝状贈呈式及び当該救急事案に関すること)
	担 当 課：西消防署 電 話：072-274-0119 ファックス：072-271-1122
	(まちかど AED に関すること)
	担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740